

郵送による交付方法（電子申請版）

（ご注意）

- ・窓口での交付ではなく、郵送での交付を希望される方は、以下の交付方法を確認ください。
- ・電子申請後、手続きには（案件の内容により）1～3週間ほどかかります。
- ・手続きが完了すれば、交付の完了メールをお送りします。
- ・手続き期間や郵送による所要時間を勘案して、時間的な余裕を持って、郵送してください。

（交付方法）

1. 届出者から神戸市への郵送

①届出者は、郵便局の「レターパックプラス」（赤色）を、以下の宛先へお送りください。

※レターパックライト（青色）ではありませんのでご注意ください。

※本市への郵送にあたっては、郵送の種類は問いませんが、郵便追跡サービスで到着が確認できる「レターパックライト」（青色）または「レターパックプラス」（赤色）をおすすめします。

【宛先】

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 6 F

神戸市都市局都市計画課推進係 53 条（または 65 条）許可書交付担当

②送付用の郵便追跡番号および返信用の郵便追跡番号の両方を控えてください。

③書類の受付にあたり、本市から連絡はしませんので、郵便追跡サービスで到着を確認して、受理されたものと判断してください。

④同封する返信用の「レターパックプラス」（赤色）には、届出者の宛先が記入しているか、ご確認ください。

2. 神戸市から届出者への郵送（許可書の交付）

①交付の完了メールをお送りします。

②その後、同封された返信用「レターパックプラス」（赤色）で許可書等を返送します。

※郵送での届出の確実性を向上させるため、「レターパックプラス」（赤色）での届出をお願いしています。

③本市から連絡はしませんので、郵送された許可書等の到着状況は郵便局HPの郵便追跡サービスでご確認ください。

④郵送事故等については責任を負えません。

⑤書類に不備等があった場合、受付・処理に時間を要することになるので、時間的な余裕を持った提出をお願いします。

<問い合わせ先>

神戸市都市局都市計画課推進係（計画調整担当）

TEL：078-595-6710